



部制が導入されました

西原町役場では、地方分権の進展に伴い、効率的な事務事業の実施や重要施策を推進するために、組織・機構の見直しを行いました。

部制（総務部、福祉部、建設部、教育部）を導入し、役場内の横断的な組織強化を図ります。また、課の再編などでは、庁舎等複合施設建設推進のため「庁舎等複合施設建設室」を新たに設置し、企画政策課と財政課を「企画財政課」に、都市計画課と区画整理課を「都市整備課」にそれぞれ統合します。現在の「すぐやる課」を廃止し、環境保全係（ゴミ関係業務）が「町民生活課」（町民課から名称変更）へ移り、すぐやる係は「土木課」に移ります。

教育委員会では、「保健体育課」を廃止し、「生涯学習課」と統合します。また、東崎公園の管理業務も行います。

改編後の町行政機構図

